

誓約書

本誓約書は、城南スポーツラグビークラブ（以下「本クラブ」という。）の円滑な運営および地域・施設との良好な関係を維持するため、保護者および選手が遵守すべき事項を明確にするものである。

下記の内容を十分に理解し、誠実に実行することを誓約する。

記

第1条 挨拶・礼節に関する事項

1. 挨拶の習慣づけを家庭およびクラブ内で徹底し、敷地内外を問わず、気持ちのよい挨拶を心掛けるとともに、保護者は率先して模範を示すものとする。
2. ゴルフ場やテニスコートの利用者を含む周囲の方々に対し、常に礼節をもって接するものとする。
3. 年少の児童については、保護者全体で見守り、危険行動や迷惑行為が認められた場合には、その場で注意することを徹底する。

第2条 地域・施設への配慮

1. 駐車場において、「遊ぶ」「走る」「大声を出す」等の迷惑行為を行わないものとする。
2. 喫煙は車内のみとし、吸殻は必ず持ち帰るものとする。
3. カメラ敷地外周の清掃活動等、地域への貢献活動に積極的に参加するものとする。

第3条 クラブ運営への協力

1. 駐車場への出入りに際しては、ゴルフ場ロータリーでのUターンを行い、徐行運転を遵守するものとする。
2. 油山幼稚園等の関係施設におけるイベント（運動会等）の準備および運営に、積極的に協力するものとする。

第4条 クラブ方針・契約内容の理解

1. オーナーと本クラブとの契約内容および本クラブの方針を十分に理解し、これを遵守するものとする。
2. 入会時および総会等における説明を受け、保護者および選手がそれぞれ果たすべき責務について理解するものとする。

第5条 環境美化・感謝の心の育成

子どもたちとともに、定期的な環境美化活動を行うとともに、日頃からグラウンドおよび駐車場の環境美化に努め、施設を利用できることへの感謝の気持ちを大切にするものとする。

第6条 安全への配慮

1. 自動車およびバイクの運転について
敷地内においては、安全に十分配慮し、徐行運転を励行するものとする。
2. 自転車の運転について
 - (1) ヘルメットを必ず着用するものとする。
 - (2) 一般道において降車し、カメラ敷地内へは押して入場するものとする。
また、片足漕ぎを禁止するとともに、帰宅時は一般道に出てから乗車するものとする。
 - (3) 一般道においては縦列走行を遵守し、並走または会話をしながらの走行を行わないものとする。

本誓約書の記載事項に違反した場合には、本クラブの定める規程および指示に従い、いかなる処分についても異議なく受け入れるものとする。

以上

年 月 日

保護者氏名：

選手氏名：